

介護保険料について (計画最終案 89ページ)

【原案】

第八期計画の介護保険料については、計画期間において算出した費用見込額等の推計から、基準月額を**6,406円**となりますが、介護給付費準備基金の繰り入れにより、基準月額を**5,924円**とするものです。

【最終案】

第八期計画の介護保険料については、計画期間において算出した費用見込額等の推計から、基準月額は**6,375円**となりますが、介護給付費準備基金の繰り入れにより、基準月額を**5,890円**とするものです。

保険料段階	第八期計画 原案			第八期計画 最終案			最終案-原案 年額保険料 (月額)	第七期 年額保険料 (月額)	最終案-第七期 年額保険料 (月額)
	対象者	保険料率	年額保険料 (月額)	対象者	保険料率	年額保険料 (月額)			
第1段階	世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金の受給権者または生活保護受給の人	基準額× 0.3	21,330円 (1,778円)	世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金の受給権者または生活保護受給の人	基準額× 0.3	21,210円 (1,768円)	△120円 (△10円)	20,850円 (1,738円)	360円 (30円)
	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人			世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人					
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の人	基準額× 0.5	35,540円 (2,962円)	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の人	基準額× 0.5	35,340円 (2,945円)	△200円 (△17円)	34,740円 (2,895円)	600円 (50円)
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	基準額× 0.7	49,760円 (4,147円)	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	基準額× 0.7	49,480円 (4,123円)	△280円 (△24円)	48,640円 (4,053円)	840円 (70円)
第4段階	世帯に市町村民税課税者がいて、本人は非課税の人（前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人）	基準額× 0.90	63,970円 (5,331円)	世帯に市町村民税課税者がいて、本人は非課税の人（前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人）	基準額× 0.90	63,610円 (5,301円)	△360円 (△30円)	62,530円 (5,211円)	1,080円 (90円)
第5段階	世帯に市町村民税課税者がいて、本人は非課税の人（前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人）	1.00 (基準額)	71,080円 (5,924円)	世帯に市町村民税課税者がいて、本人は非課税の人（前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人）	1.00 (基準額)	70,680円 (5,890円)	△400円 (△34円)	69,480円 (5,790円)	1,200円 (100円)
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、80万円未満の人	基準額× 1.15	81,740円 (6,812円)	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、80万円未満の人	基準額× 1.15	81,280円 (6,773円)	△460円 (△39円)	79,900円 (6,658円)	1,380円 (115円)
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、80万円以上120万円未満の人	基準額× 1.20	85,290円 (7,108円)	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、80万円以上120万円未満の人	基準額× 1.20	84,810円 (7,068円)	△480円 (△40円)	83,370円 (6,948円)	1,440円 (120円)
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、120万円以上150万円未満の人	基準額× 1.25	88,850円 (7,404円)	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、120万円以上160万円未満の人	基準額× 1.25	88,350円 (7,363円)	△500円 (△41円)	86,850円 (7,238円)	1,500円 (125円)
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、150万円以上200万円未満の人	基準額× 1.30	92,400円 (7,700円)	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、160万円以上210万円未満の人	基準額× 1.30	91,880円 (7,657円)	△520円 (△43円)	90,320円 (7,527円)	1,560円 (130円)
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、200万円以上250万円未満の人	基準額× 1.50	106,620円 (8,885円)	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、210万円以上260万円未満の人	基準額× 1.50	106,020円 (8,835円)	△600円 (△50円)	104,220円 (8,685円)	1,800円 (150円)
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、250万円以上300万円未満の人	基準額× 1.60	113,720円 (9,477円)	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、260万円以上320万円未満の人	基準額× 1.60	113,080円 (9,423円)	△640円 (△54円)	111,160円 (9,263円)	1,920円 (160円)
第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、300万円以上350万円未満の人	基準額× 1.70	120,830円 (10,069円)	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、320万円以上370万円未満の人	基準額× 1.70	120,150円 (10,013円)	△680円 (△56円)	118,110円 (9,843円)	2,040円 (170円)
第13段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、350万円以上500万円未満の人	基準額× 1.85	131,490円 (10,958円)	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、370万円以上520万円未満の人	基準額× 1.85	130,750円 (10,896円)	△740円 (△62円)	128,530円 (10,711円)	2,220円 (185円)
第14段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、500万円以上1,000万円未満の人	基準額× 2.00	142,160円 (11,847円)	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、520万円以上1,000万円未満の人	基準額× 2.00	141,360円 (11,780円)	△800円 (△67円)	138,960円 (11,580円)	2,400円 (200円)
第15段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、1,000万円以上の人	基準額× 2.15	152,820円 (12,735円)	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、1,000万円以上の人	基準額× 2.15	151,960円 (12,663円)	△860円 (△72円)	149,380円 (12,448円)	2,580円 (215円)

※ 第1～3段階の保険料率は、別枠公費により軽減(軽減前保険料率 第1段階0.5、第2段階0.68、第3段階0.75)